

一般財団法人 中辻創智社
第3期（平成29年）度事業報告書
（平成29年4月1日-平成30年3月31日）

I. 概況

当法人は平成27年11月13日に、社会と次世代を担う若者を支援することを目的とし設立された。この目的に資するため定款に、

- (1) 若手研究者の研究助成事業
 - (2) 志ある若者に対する奨学金事業
 - (3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業
 - (4) 伝統工芸、伝統産業に対する支援事業
 - (5) 当法人の目的に合致し、又は賛同する公的活動を行っている公私の団体に対する支援事業
 - (6) その他上記各事業と関連する一切の事業
- を定め、当事業年度は(2)(3)(4)(5)の4項目9事業を実施した。

当法人は本社を京都市中京区堺町通竹屋町上る橘町92番地シンフォニー御所堺町御門前502号室に定め、定款に従い以下の役員で構成される。

代表理事	中辻憲夫
理事	藤本一郎
理事	細川美穂子
監事	新居誠一郎
評議員	饗庭一博
評議員	加納圭
評議員	小板貞一
評議員	中馬新一郎
評議員	中辻孝子
評議員	長友麻希子
評議員	長谷川博

II. 事業の状況

1. 事業計画の実施状況

志ある若者に対する奨学金事業

(1) 理系大学・大学院修了者への法科大学院奨学金制度

理系の学問的背景を持つ学生が、自身のバックグラウンドを活かした法曹になる事を支援する給付型の奨学金事業を開始した。平成 29 年度は進学予定者を含む 10 名の応募があり、5 名を奨学生として採択した。

社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業

(1) 立命館大学においてイノベーター賞を創設するための奨学金寄付金

立命館大学イノベーションマネジメント研究センターを介して、同大学 **EDGE+R**（イノベーション・アーキテクト養成プログラム）受講生を対象とした研究・教育支援を実施した。具体的には、国際的に活躍できるイノベーターの育成に寄与する事を目的に 100 万円の奨学金寄付を行い、「中辻賞」を同プログラム受講生 1 チームの活動・提案内容に対して授与した。

(2) 学術研究や社会貢献を目的とした会議開催費の助成公募

社会的意義あるいは学術的意義は大きい公的資金を得難い分野内容の会議開催費用、学術的意義大で科研費等の公的資金を得ているが大学院生等若手研究者の参加費用の助成など公的資金を補完する費用を助成対象とし公募を行った。平成 29 年度より月 1 度開催などの定期的な勉強会等について「クラスター単位での申請」制度を設け、応募を受け付けた。平成 29 年度は 7 件の応募から 6 件を採択した。

(3) 子ども食堂などに学習機能を付与するための助成公募

子ども達の教育機会を確保し、学校教育から取り残されない学習環境を整えるために子ども食堂などに学習支援機能を付与する意義は大きい。助成金 50%以上を学習支援の為の人件費（大学生等の若い世代）に充てる事を要件とし、京都府、大阪府、滋賀県の団体を対象として助成公募を行った。助成期間は 2018 年 1 月から 2018 年 12 月とした。平成 29 年度

は 24 件の応募があり、6 団体を採択した。

伝統工芸、伝統産業に対する支援事業

着物文化や作庭など京都に根差す伝統工芸、伝統産業に対して支援を行った。

当法人の目的に合致し、又は賛同する公的活動を行っている公私の団体に対する支援事業

(1) NPO 法人京都 SMI を支援するための賛助金

産業界と学术界を繋ぎイノベーションを推進する役割を担う NPO 法人京都 SMI に対して、同法人が定めるミッションならびに行動指針に賛同し、法人正会員（年会費 50 万円）となることで活動支援を行った。

(2) NPO 法人ウィメンズネット函館への寄付金

配偶者やパートナーからの暴力に悩む女性を人権侵害から守り、被害を受けた女性と子供の自立支援を行う NPO 法人ウィメンズネット函館の理念と活動に賛同し、活動支援金として 100 万円を寄付した。

(3) バードカービングによるハワイミツスイ類の標本復元事業への寄付金

ハワイの公益法人ビショップミュージアムが保管するハワイミツスイ類の絶滅種を含む約 50 種の雌雄標本について、バードカービングによりレプリカを復元する計画を支援する事で、ハワイ及び日本の若者等に生物進化と自然保護を教育広報する事を目的として 100 万円を寄付した。

2. 重要な契約

平成 29 年 11 月 6 日に、一般財団法人中辻創智社へ、銀行社債（740,000 英ポンド）が移譲された。

3. 理事会及び評議委員会

(1) 第 3 回理事会

日時：平成 29 年 4 月 25 日 13 時 00 分～14 時 00 分

場所：当財団本社

出席：理事 3 名（中辻憲夫、藤本一郎、細川美穂子）

審議事項：平成 29 年度定時評議員会招集の件

(2) 第 4 回理事会

日時：平成 29 年 5 月 26 日 14 時 30 分～15 時 30 分

場所：当財団本社

出席：理事 3 名（中辻憲夫、藤本一郎、細川美穂子）

監事 1 名（新居誠一郎）

審議事項：平成 28 年度（第 2 期）事業報告の件

平成 28 年度（第 2 期）計算書類の承認の件

平成 29 年度（第 3 期）事業計画及び予算案の承認の件

(3) 第 5 回理事会

日時：平成 30 年 1 月 13 日 16 時 00 分～17 時 30 分

場所：当財団本社

出席：理事 3 名（中辻憲夫、藤本一郎、細川美穂子）

審議事項：理事報酬改定の件

(4) 第 3 回評議員会

日時：平成 29 年 5 月 26 日 16 時 00 分～17 時 30 分

場所：当財団本社

出席：評議員 7 名（饗庭一博、加納圭、中馬新一郎、中辻孝子、

長友麻希子、長谷川博）

理事 3 名（中辻憲夫、藤本一郎、細川美穂子）

監事 1 名（新居誠一郎）

報告事項：平成 28 年度（第 2 期）事業報告の件

平成 29 年度（第 3 期）予算・事業計画報告の件

決議事項：平成 28 年度（第 2 期）計算書類承認の件

理事 3 名選任の件

III. 当法人の課題

定款に定める事業項目のうち、(1) 若手研究者の研究助成事業について具体的な公募内容と募集要件を検討し、公募体制を整え事業を開始する事を目指す。(3) 社会又は科学技術向上に貢献する支援事業について、新規事業として子どもの食育事業について検討を開始し、事業化を目指す。(5) 当法人の目的に合致し、又は賛同する公的活動を行っている公私の団体に対する支援事業として、NPO 法人京都 SMI への業務支援を検討する。また、公益化を見据え、寄付金の受け入れについて検討を進め、定款等の文書について公開の体制を整える。